

# 技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年4月

印旛郡市広域市町村圏事務組合

## 1. 現状

(1) 職種ごとの職員数、平均年齢、平均給与等(平成20年4月1日現在)

区分	公務員				民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	類似職種	平均年齢	平均給与月額
組合	57.1 歳	7 人	253,086 円	280,193 円			
うち寮母	55.0 歳	4 人	279,250 円	308,060 円	福祉施設介護員	35.5 歳	215,100 円
うち調理員	59.9 歳	3 人	225,033 円	243,036 円	調理師	43.1 歳	282,300 円
佐倉市	47.4 歳	46 人	301,760 円	377,916 円			
千葉県	49.4 歳	899 人	330,096 円	380,725 円			
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円				

組合職員は再任用職員を含む

(2) 年齢別職員数(平成20年4月1日現在)

区分	40歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	～ 43歳	～ 47歳	～ 51歳	～ 55歳	～ 59歳	以上	
組合	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	0	1	0	1	3	2	7
うち寮母	0	0	1	0	1	2	0	4
うち調理員	0	0	0	0	0	1	2	3

再任用職員を含む

(3) その他給与に関する事項

(ア) 給料表について

組合技能労務職員の給料表は、国2に準じた業務職給料表(5級制)としています。

(イ) 各種手当について

行政職職員と同様に、対象者には扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・休日勤務手当・期末勤勉手当等が支給されます。

(ロ) 昇給基準について

毎年4月1日に前1年間における勤務成績に応じて、4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇給します。

## 2. 今後の給与等の見直しに向けた基本的な考え方

組合の技能労務職員の給与水準は、民間事業者に比べ特に高い水準ではないものの、国・県などの動向に注視しながらその都度見直しを含めた検討を行います。

## 3. 具体的な取組内容

組合の技能労務職員の給与等の見直しに向けた具体的な取組は次のとおりとします。

(1) 給料表について

給料表については、国2給料表の見直しに併せるとともに、5級制の見直しなど検討を進めます。

(2) 特殊勤務手当について

現在は、一部の技能労務職員に社会福祉手当を支給していますが、手当支給の見直しにより、制度廃止を含めて検討を行います。

(3) 昇格制度

職務や職責に応じて、5級制の見直しに併せて昇格基準を精査し、見直しを予定しています。

#### 4. その他

平成20年4月1日における技能労務職員数7名の平均年齢は57.1歳で、うち55歳以上の職員は5名で、平成24年4月には2名という状況である。

再任用職員の採用や臨時職員の活用により、技能労務職員は退職不補充とし、国における制度改革の動向を見据え、次の検討も進めることとします。

##### (1) 民間委託、指定管理者制度等の導入

民間委託や指定管理者の導入が可能な技能労務職員の業務については、積極的に導入を推進いたします。

##### (2) 職種変更

技能労務職員の意欲、能力、資質の向上を図るとともに、より一層効率的な職員配置を行うため事務・技術職への職種変更について検討を行います。